

なお、表 B10-3-7 は、現時点における、中央図書館と多摩図書館の開館時間であり、両者の開館時間が異なっている。

表 B10-3-7 中央図書館と多摩図書館の開館時間

曜日	中央図書館	多摩図書館
平日	10時00分～21時00分 ただし、特別文庫室は、 10時00分～17時30分 音声・映像資料室は、 13時00分～17時30分	9時30分～19時00分
土・日・祝休日	10時00分～17時30分	9時30分～17時00分

(都立図書館ホームページより監査人が作成)

(注) 多摩図書館については、平成29年1月に移転し、新多摩図書館が開館する予定である。この新多摩図書館では、開館時間が見直され、中央図書館と同じ時間帯での開館となることが予定されている。

このように都立図書館では、利用実態・満足度調査の結果を踏まえ、様々なサービスの拡大を図っており、これらの取組については一定の評価ができる。

(7) 中央図書館セミナーハウムの利用状況について

中央図書館においては、各階の閲覧室のほかに、5階にノートパソコンや電動式スクリーンを備えたセミナールームを設け、各種説明会・研修等に使用している。ここで、平成24年度から平成26年度までのセミナーハウムの利用状況は、表 B10-3-8 のとおりである。

表 B10-3-8 中央図書館5階セミナーハウムの利用状況

年度	①	②	①/②
	使用日数	開館日数	利用率
平成24年度	13日	335日	3.9%
平成25年度	16日	326日	4.9%
平成26年度	20日	326日	6.1%
3か年平均	16.3日	329.0日	5.0%

【平成26年度利用内容】

- ・図書館学実習
 - ・首都大学東京インターンシップ
 - ・教員10年研修
 - ・ホームページ修正業務説明会
 - ・蔵書評価報告会
 - ・ICタグによる棚管理システムのデモンストラクション
 - ・電子書籍サービスセミナー(全5回)
 - ・レファレンス研修(全5回)
 - ・課内研修(全3回)
 - ・図書館活用講座
- 計 20 日使用

(都立図書館作成資料より監査人が作成)

表 B10-3-8 のとおり、セミナーハウムの過去3年の利用実績は、年間15日前後であることが分かる。これは、開館日のうちの5%程度しか稼働していないことを示している。

セミナーハウムが低稼働である理由は、隣接する5階閲覧室でのパソコン、電卓等の機器使用が禁止されていることに起因する。すなわち、5階閲覧室は、館内で最も静かなスペースとして位置付けているが、セミナーハウム内の壁面の防音化対策がなされていないために、5階閲覧室へセミナーハウムの音や声が漏れるおそれがあることから、中央図書館では、開館時間帯のセミナーハウムの使用を実質的に制限してきたためである。

この制約を外すことを目的として、中央図書館では、関係局に対して平成28年度に壁面の防音化工事をする予算を要求することである。と同時に、セミナーハウム内で使用するICT機器(パソコン、プリンタ、プロジェクタ等)を整備し直し、利用率改善を図りたいとしている。

(8) 多摩図書館の利用者の状況について

中央図書館と多摩図書館は、前述のとおり、地域分担ではなく、機能分担という役割を担っている。そこで、多摩図書館について、多摩地域以外に居住する利用者の状況を検討するため、これに関する質問をした結果は、表 B10-3-9 のとおりである。

表 B10-3-9 多摩図書館利用者の居住地属性の推移

年度	近隣3市 (%)	その他 市町村	23区内	東京都外	無回答	計
平成21年度	65.7%	24.8%	3.1%	5.8%	0.6%	100%
平成22年度	59.6%	28.8%	4.4%	7.3%	0.0%	100%
平成23年度	63.4%	28.0%	2.8%	5.4%	0.5%	100%
平成24年度	65.4%	26.8%	3.7%	3.9%	0.3%	100%
平成25年度	59.0%	28.6%	5.8%	6.2%	0.4%	100%
平成26年度	60.0%	28.2%	5.5%	3.8%	2.6%	100%

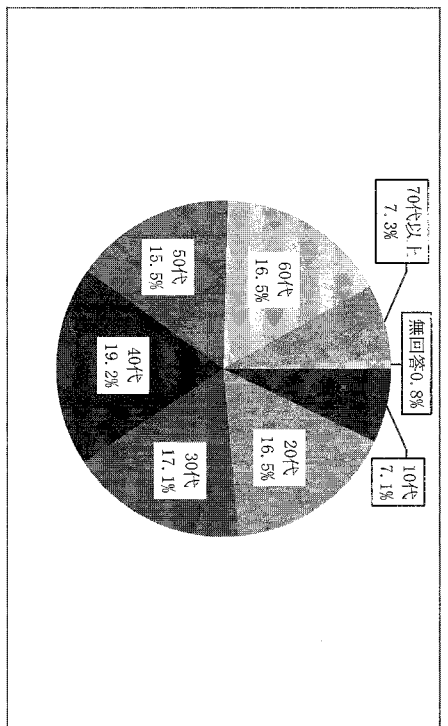
(多摩図書館作成資料より監査人が作成)

※ 近隣3市は、立川市、国立市、日野市である。

表 B10-3-9 のとおり、毎年度、近隣3市の居住者が約60%を、また多摩地区全体の居住者が約90%を占めている。したがって、多摩図書館は、地域性の強い図書館であると考えられる。

また、多摩図書館は、雑誌以外にも、児童・青少年向け図書、乳幼児向け絵本等を収蔵し、都内の子ども読書を支援することも目的の1つとしている。そこで、多摩図書館利用者の年代別状況を検討するため、これに関する質問をした結果は、グラフ B10-3-3 のとおりである。

グラフ B10-3-3 多摩図書館の年代別利用状況



(都立図書館作成資料より監査人が作成)

グラフ B10-3-3 のとおり、多摩図書館は10代以下の利用があまり多くないことが分かる。このような結果の原因は、児童・青少年向け図書について、貸出しを行っていないこと、利用者が子どもに限らず、学校等図書館の司書といった大人が選書の判断材料とするために来館していることなどが考えられる。

(9) 都立図書館の利用者数増加に向けた対策について

近年、ネットワーク化、デジタル化等の進展により、図書館を取り巻く情報環境は大きく変化している。住民の情報拠点である公立図書館には、来館者に対するサービスのみならず、図書館に直接来館できない人に対する遠隔サービス（非来館型サービス）の充実を図ることが求められている。

このような環境の変化に対応し、都立図書館では、広域的自治体の図書館として、都内の様々な機関の蔵書を一度に検索できる統合検索システムの提供、区市町村立図書館を介した情報提供サービス、世界的にも関心の高い江戸・東京関係資料のアーカイブ化・発信、メールでの質問受付など、非来館型サービスに積極的に取り組んでいる。

一方、先に述べたように、都立図書館は、ここ2～3年、中央図書館も多摩図書館も来館者の人数が減少傾向にある。この対策として、館内に改善検討委員会を設置し、来館者増に向けた改善策を検討するとともに、既に各種イベント

での図書館 PR、潜在的利用のニーズ調査等を行っているが、必ずしも抜本的な対策を講じているとは言えない。

表 B10-3-10 は、都内にある公立図書館の数である。都内 62 区市町村には、都立図書館を除くと 384 館の図書館が存在し、現在は、都内全域で図書館が充実している状況である。教育庁の説明によれば、最近では、リニューアルにより居心地の良い環境を整え、これまで図書館を利用しなかったニーズの掘り起こしを含め、入館者数を増やしている区市町村立図書館も多いとのことである。

表 B10-3-10 都内にある公立図書館数 (都立を除く)

区市町村数	図書館数 (※)	1 区市町村当たりの図書館数	図書館 1 館 当たりの人口
区部	23 区	223 館	9.7 館
市部	26 市	151 館	5.8 館
町村部 (島部除く)	4 町村	5 館	1.3 館
島部	9 町村	5 館	0.6 館
計	62 区市町村	384 館	6.2 館

(注) 本表では、図書館設置条例に基づき図書館数を示している。また、国立図書館 (1 館)、都立図書館 (F2 館) を除いている。

一方、都立図書館と都道府県立図書館との比較において、後者の入館者数が横ばいであるのに対して、前者のそれは減少傾向にある (グラフ B10-3-2 参照)。

そこで、都立図書館の特徴を把握するため、人口に対する入館者数の割合などについて、平成 25 年度数値を用いて都立図書館と全国都道府県立図書館平均との比較検討を行った。その結果が表 B10-3-11 である。

表 B10-3-11 全国の都道府県立図書館との比較 (平成 25 年度)

	東京都立図書館 (中央・多摩計)	全国都道府県立図書館 平均 (注)
入館者数 (千人)	404	399
平成 25 年度末の人口 (千人)	13,143	2,731
人口に対する入館者数の割合 (%)	3.1	14.7
蔵書冊数 (千冊)	2,435	982
人口 1 人当たり蔵書冊数 (冊/人)	0.18	0.35
図書館費予算額 (千円)	1,225,734	224,374
うち資料費予算額 (千円)	316,953	57,397
人口 1 人当たり資料費予算額 (円/人)	24.11	21.01

(注) 47 都道府県すべてに都道府県立図書館が設置されていることから、全国の都道府県立図書館の合計を 47 で除することで全国平均を算出している。

表 B10-3-11 のとおり、都立図書館は、その蔵書冊数が全国平均の約 2.5 倍、また資料費の予算額が全国平均の約 5.5 倍と全国平均を大きく上回っており、全国都道府県立図書館の中でも最大クラスの規模と言える。一方、人口 1 人当たりで見ると、蔵書冊数は全国平均の 0.5 倍、予算額は 1.1 倍となっており、低い値となっている。これは、区市町村立図書館との役割分担に基づき、都民の調査研究に必要な専門書や高価本の収集を行っている結果とも言える。

このように人口 1 人当たり蔵書冊数に換算すると、全国平均よりも低い値になっているとはいえ、資料購入予算の総額は全国平均を大きく上回っており、多額の都税が投入されていることが分かる。もちろん全国平均と比べる場合には、人口規模や立地状況などを勘案する必要があり、単純比較はできないが、多額の都税が投入されている点は事実であることから、費用対効果の観点を持って、これまで以上に非来館型サービスの充実を図るとともに、図書館の本質的なサービスの提供先である来館者数を増加させることが必要である。

【意見 1-3-3】 都立図書館の利用者数増加に向けた対策について

都立図書館は、広域的自治体の図書館として、その役割を踏まえた図書館サービスが求められている。昨今の情報通信技術の進展など社会環境の変化に伴い、図書館に求められる利用者ニーズは大きく変化し、直接来館しての利用のほか、ネットワークを介して、調査研究活動や学習活動等に必要情報を、場所や時間に制限されることなく利用できる非来館型の利用環境も重要となっている。

これら非来館型のサービスについては、都内の様々な機関の蔵書が一度に検索できる統合検索システムの提供や都民に身近な区市町村立図書館を介した情報提供サービス、世界的にも関心の高い江戸・東京についての資料のアーカイブ化など非来館型のサービスを拡充している。

一方、来館型のサービスを見ると、ここ2～3年、中央図書館も多摩図書館も入館者の人数が減少傾向にある。その理由は、非来館型のサービスに移行した影響であるとも考えられるが、都立図書館の本質的なサービスは、やはり来館型サービスであると言える。したがって、都立図書館は、これまで以上に潜在的な利用者のニーズを捉え、豊富な知的情報資源へのアクセスを促し、もって来館者数を増加させることが必要と考える。

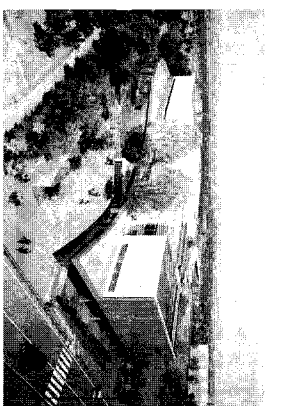
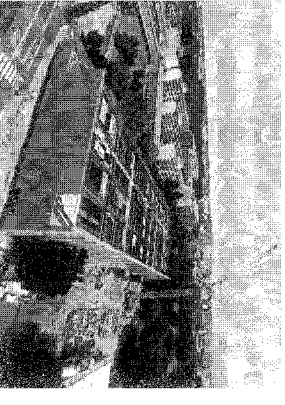
今後オンラインブック・パラリンピック開催などにより大きく変化する都市東京を情報面で支える都立図書館として、日本の伝統文化や江戸の文化を国内外に発信するための新たなコーナーの設置や個人で利用する場のほかグループでも調査研究・学習活動ができる場の提供、アクティヴ・ラーニングなど新たな学校教育を支える図書館機能の強化など、新しいニーズに対応し、非来館型の利用とともに来館型の利用者数の増加策を講じらねばならない。

なお、その際には、それぞれのサービスに応じた利用者数を可能な限り詳細に把握するとともに、その傾向を分析する体制を構築されたい。

【参考】 多摩図書館の移転について

多摩図書館は、国分寺市へ移転することが決定しており、平成29年1月の新多摩図書館の開館に向けて、現在建設工事を行っている。

写真 B10-3-1 完成予想図と工事の状況

 <p>(完成予想図)</p>	 <p>(平成27年7月31日の工事の状況)</p>
(多摩図書館ホームページより抜粋)	

都によれば、移転後の主なサービス展開としては、以下を予定しているとのことである。

【(参考) 多摩図書館移転後の主なサービス展開予定】

- (1) 東京マガジンスバンク
直接閲覧できる雑誌を534誌から計6,000誌の最新1年分に拡大
- (2) 児童青少年資料サービス
児童書の新刊1年分4,500冊を直接閲覧できる選書コーナーを設置
- (3) 施設等の充実
ア 大規模な研修等を行うセミナールームの設置 [200名(100名×2分割可)]
イ 打ち合わせをしながら資料を利用できるグループ閲覧室の設置 (20名程度)
ウ カフェスペースの設置
エ 開館時間の延長 (中央図書館に準じる)
オ オンラインブック・パラリンピックをきっかけとした国際化の支援
カ 外国語雑誌最新1年分が直接閲覧可能 (400誌、9か国語)
ク 外国語の児童書を展示

また、移転により、多摩図書館の収蔵容量は103万冊から285万冊に増加する予定であり、現在、外部倉庫に保管している資料(中央図書館分を含む)をすべて新多摩図書館に移送し、外部倉庫は使用しなくなることである。ここで、平成24年度から平成26年度までの外部倉庫保管資料数及び外部倉庫保管料を示すと表B10-3-12のとおりである。

表B10-3-12 平成24年度から平成26年度までの外部倉庫保管資料数及び外部倉庫保管料

年度	外部倉庫保管資料数(※1)	外部倉庫保管料(※2)
平成24年度	約18.9万冊	7,265千円
平成25年度	約19.7万冊	7,983千円
平成26年度	約21.2万冊	8,024千円

※1 年度末現在の保管冊数である。

※2 外部倉庫年間契約金額である。

(教育庁作成資料より監査人が作成)

多摩図書館では、他の一般的な図書館のように一定期間経過後に雑誌を破棄することはせず、継続して収集を行っているため、年間当たり相当数の蔵書増加が想定される。

一時的には、新多摩図書館への移送により外部倉庫による保管の必要性がなくなるが、今後蔵書増加が続くと、再度外部倉庫による保管が必要となると考えられる。

そこで、多摩図書館移転後の収蔵スペースの長期計画について質問を行ったところ、以下のような回答が得られた。

【教育庁からの回答】

新多摩図書館の書庫は、中央と多摩の書庫として一体的に活用するものである。新多摩図書館の書庫の活用計画については、館内で検討しているところである。現在、資料の図書及び雑誌のサイズを計測中であり、この結果をもって配架計画を作成し、収蔵余力の確認を行う。

つまり、多摩図書館の移転計画、建設が先行し、書庫等の収蔵スペースの利用に関する長期計画は作成していない状況である。

基本的に雑誌の廃棄を前提としていない多摩図書館の特質上、雑誌の収蔵を継続するのであれば、年間ほどの程度の収蔵スペースが追加で必要になるか把握し、何年先まで新多摩図書館で蔵書が可能か等の検討が、建設に入る前の段階が必要であったと考えられる。

なお、多摩図書館移転に要する費用は、表B10-3-13のとおり、総額で5,509百万円とのことである。

表B10-3-13 多摩図書館移転に要する費用

(単位：千円)

事項	金額
設計 (埋蔵文化財発掘調査・基本設計・実施設計費)	254,383
工事 (建築・電気・機械・工事監理)	5,105,176
移転等 (図書等資料移転再配架計画の策定及び移転・再配架)	150,120
計	5,509,679

(教育庁作成資料より監査人が作成)

※ 契約締結済みの事項について契約額を計上。備品・什器・事務文書等の運搬、16mmフィルム保管庫の移設に要する経費等が見込まれるが、平成28年度に契約を締結する予定であるため、費用は未定。

表 B10-4-2 東京スポーツ文化館 施設利用料金

【スポーツ施設 個人利用料金】

施設名	貸出 単位	一般の利用			利用可能時間帯
		一般	青年	少年	
メインアリーナ	1人1回	160	160	120	9:00~22:00
フイットネス スタジオ	2時間				
サテライト 剣道場					
柔道場					
フイットネスジム	1人1回 2時間	520	520	利用不可	
アークエリーフ ワールド	1人1回 2時間	310	310	210	
屋内温水プール	1人1回	310	310	210	
スポーツカウン	1人1回	670	670	利用不可	13:00~22:00

【スポーツ施設貸切利用料金】

施設名	面積 (㎡)	上段：一般の利用			
		午前	午後	夜間	全日
メインアリーナ	1,410	23,760	23,760	32,832	64,800
		11,880	11,880	16,416	32,400
		11,880	11,880	16,416	32,400
(半面使用)		5,940	5,940	8,208	16,200
		8,100	8,100	10,800	21,600
		4,104	4,104	5,508	10,800
サテライト	490				
フイットネス スタジオ	320	1,944	1,944	2,700	5,184
オホ		972	972	1,404	2,592
マルチスタジオ	220	3,348	3,348	4,536	8,748
柔道場	220	1,728	1,728	2,268	4,428
剣道場	220				
アークエリー		3,780	3,780	5,400	10,260

フイールド	1,944	1,944	2,700	5,184
屋内温水プール	25mプール1コース 2時間			2,592
	初心者用プール 2時間			1,404
				6,048
				3,132

【ミュージックスタジオ利用料金】

施設名	面積 (㎡)	一般の利用			
		午前	午後	夜間	全日
ミュージック スタジオA	53	2,700	2,700	3,240	6,480
ミュージック スタジオB	83	6,480	6,480	8,100	16,200
アクトース スタジオ	70	3,780	3,780	4,644	9,288
クリエーション	50	2,700	2,700	3,240	6,480
マルチホール	160	8,640	8,640	10,800	21,600
研修ルームA (和室)	66	2,700	2,700	3,240	6,480
研修ルームB	124	5,400	5,400	6,996	13,392
研修ルームC	55	2,700	2,700	3,348	6,996
		2,160	2,160	2,700	5,400
		1,080	1,080	1,296	2,700

(東京スポーツ文化館ホームページより監査人が作成)

(3) 区部ユース・プラザの事業内容について

前述のとおり、ユース・プラザは、老朽化の進んだ青年の家を再編・整備し、青少年を取り巻く環境の変化やニーズの多様化・高度化に対応した新たな青少年教育施設として区部と多摩地域に1か所ずつ設置された施設である。
このうち、東京スポーツ文化館については、2つの設置目的を持っている。1つは、青少年の自立と社会性の発達を支援することと、いま1つは、生涯学習の振興を図ることである。

この2つの目的を達成するために、東京スポーツ文化館では、表10-4-3の事業を実施しているほか、「施設提供」、「文化・スポーツ教室」及び「民間提案事業」など様々な事業を展開している。

表 B10-4-3 社会教育事業における7つの事業とユース・スクエア事業の内容

事業名	具体的な事業名	事業の内容
社会教育事業	チャレンジ・アジスト・プログラム	都内在住・在学・在勤のおおむね18歳以上30歳までの方が半数を占める3人以上のグループが、社会参加・社会貢献・課題解決する活動を企画・提案し、審査の上、事業費の助成や活動場所の提供を行う。
	子供のお仕事塾	小学4年～6年生が、工場現場の見学、様々な職業体験、みらい地図作りワークショップなどをおして自分の将来の夢を描く講座。
	中学生の映画塾	全18回(合宿型)中学生の映画制作ワークショップ。共同でシナリオづくりから監督・役者・撮影・編集まで本格的な映画製作を体験する。
	親子で体験IN夢の島	小学生と保護者が東京スポーツ文化館に宿泊して、他の参加者と一緒に合宿体験をしながら、文化・スポーツ等を学習することを通して親子のふれあいを深める。知的好奇心の成熟度及び体力的な違いから、低学年と高学年に分けて、同じテーマについても、プログラム内容を変えている。
	大江戸探検倶楽部	小学生4年～6年生が、昔から伝わる東京の文化(伝統的な産業、民俗文化)を体験することで、「ふるさと・東京」を発見するとともに、自ら調べ学ぶ意欲を育む。シルバークライドとの交流によ

ユース・スクエア事業	社会参加支援ワークショップ	一般参加者と事例発表者である活動団体の若者が「ワールドカフェ」や「ツイッシュボール」という話し合いの手法を取り入れてワークショップを行う。「若者ソーシャル60人会議 vol.2」と題し、ゲストの話を聞き、様々な社会活動を理解し、学び、発見の場とする。
	スポーツリーダーズセミナー	スポーツ活動を実践している青少年を対象に、正しい指導法やプログラムの組成方法を習得させるとともに、地域スポーツの現状や将来の展望についての理解を深めてもらうことを目的とした講習会を実施する。本講習会への参加により、他者とのコミュニケーション能力を高めるとともに、各々のスポーツ活動の充実を図り、地域のスポーツ環境の向上に向けた様々な活動への参加に対する動機づけを行う。
	活動情報の収集・提供	東京スポーツ文化館の情報(施設案内、イベント案内、文化スポーツなどのプログラム案内、ユース・スクエア案内等)、周辺の施設情報や利用者団体情報等の情報収集、及び情報交換コーナー、ホームページや情報誌等を介した利用者への情報提供。
	社会教育主事有資格者等による相談	社会教育主事有資格者等による利用者の活動相談。
	利用者団体が行うワークショップ、発表会等による発表会・交流の場の提供	利用者団体が行うワークショップ、発表会等による交流機会の提供。
	活動支援プログラムの提供	主として学校をはじめとする団体の施設利用に際し、プログラムの提供。
	ボランティアの活用	ユース・スクエアの企画・運営に携わるボランティアの募集やボランティア活動の推進。

(東京スポーツ文化館「平成26年度事業報告書」より監審人が作成)